

第1号様式

町税等口座振替納付依頼書（新規・変更・取消）



年 月 日

(金融機関名)

殿

依頼者 (口座名義人)	住所			銀行届出印 ①
	ふりがな		電話番号 ()	
	氏名		-	

今後笠置町へ納付する町税等を口座振替の方法により納付したいので下記約定にもとづき依頼します。

記

1 納税(付)義務者及び町税等の種類（あなたの口座から振替ようとするすべての納税(付)義務者名を記入下さい）

該当税目覽に○印

納税(付)義務者	町府民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	歯科診療所 使用料	開始時期
	全期 一括	全期 一括		全期 一括			年度 期から
	納期別	納期別		納期別			

住宅使用料	水道使用料	保育料	後期高齢者 医療保険料	開始時期
				年度 期から
				年度 期から
				年度 期から

2 指定金融機関及び指定預金口座（該当の預金種類に○印を）

指定金融機関名	銀行			支店
	農協			
指定預金口座	預金種類	1 普通預金	2 当座預金	3 納税準備預金
	口座番号			

3 わたしが納付すべき町税等についてその振替指定日に上記記載の指定預金口座から、前記1の納付書金額を払出し、笠置町の預金口座に振込んで下さい。

4 預金の引落としにあつては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出しまたは預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。

5 万一第2項の指定金融口座の残高が所定の納期日において納付書に記載の金額に満たないときは、当該納付書を返却されても異議ありません。なお、この取扱について仮に紛議が生じても貴店の責によるものを除き迷惑をかけません。

6 この取扱を変更又は取消しするときは、上記の「変更」又は「取消」を○でかこみ依頼書をあらたに提出します。

7 振替指定日

口座振替指定日は原則として納期限の日とする。

8 領収証書は省略されてもさしつかえありません。ただし、領収証書が必要な場合は私において町へ請求致します。

検 印	印鑑照合	係 員

第2号様式

町税等口座振替納付届出書（新規・変更・取消）

年 月 日

笠置町長 殿

申込者 (口座名義人)	住所			銀行届出印 ①
	ふりがな		電話番号 ()	
	氏名		-	

町税等を口座振替で納付したいので下記事項を確認のうえ届出します。

なお振替日において預金残高の不足等の理由で納付できなかった町税等（延滞金含む）は、改めて一般の納付方法によって納付します。

記

1 納税(付)義務者及び町税等の種類（あなたの口座から振替ようとするすべての納税(付)義務者名を記入下さい）

該当税目覽に○印

納税(付)義務者	町府民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	歯科診療所 使用料	開始時期
	全期 一括	全期 一括		全期 一括			年度 期から
	納期別	納期別		納期別			

住宅使用料	水道使用料	保育料	後期高齢者 医療保険料	開始時期
				年度 期から
				年度 期から
				年度 期から

2 指定金融機関及び指定預金口座（該当の預金種類に○印を）

指定金融機関名	銀行			支店
	農協			
指定預金口座	預金種類	1 普通預金	2 当座預金	3 納税準備預金
	口座番号			

3 振替指定日 口座振替指定日は原則として納期限の日とする

- ※ 注意事項
- 1) 取扱の開始は、事務手続の完了とします。
 - 2) この口座振替納付届出書は届出事項の変更、取消し、又は、解約の申し出があるまで有効です。ただし預金残高不足等により納付に支障がある場合は、町長又は、取扱金融機関においてこの方法による取扱をおことわりすることがあります。
 - 3) この取扱を変更、又は、取消しするときは、上部の「変更」又は「取消」を○でかこみ届出書をあらたに提出してください。

口座振替依頼者	課税台帳記入	通 知	係 員

金融機関承諾印

年 月 日

印